

令和6年（ワ）第6807号 投稿記事削除等請求事件
原告 部落解放同盟大阪府連合会 外1名
被告 宮部龍彦

証 拠 説 明 書
(甲49-51)

2026年7月27日

大阪地方裁判所第22民事部合議2係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士

中 井 雅 人



号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備 考
甲49 の1	JINKEN.TV 「#9 大阪府東大阪市 荒本」	写 2019年 2月6日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲49 の2	JINKEN.TV 「#11 大阪府東大阪 市長瀬町北蛇草」	写 2019年 2月15日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲49 の3	JINKEN.TV 「#12 大阪府八尾市 幸町」	写 2019年 2月18日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲49 の4	JINKEN.TV 「#26 大阪府八尾市 安中町8丁目」	写 2019年 5月8日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲49 の5	JINKEN.TV 「#29 大阪府藤井寺 市林」	写 2019年 5月31日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲49 の6	JINKEN.TV 「#42 大阪府茨木市 沢良宜」	写 2019年 8月12日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲49 の7	JINKEN.TV 「#43 大阪府茨木市 豊川4丁目」	写 2019年 8月21日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備 考
甲 4 9 の 8	JINKEN. TV 「#44 大阪府茨木市 総持寺 2 丁目」	写 2019年 8月26日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲 4 9 の 9	JINKEN. TV 「#45 大阪府高槻市 富田町 2 丁目」	写 2019年 8月28日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲 4 9 の 1 0	JINKEN. TV 「#69 大阪府摂津市 鳥飼野々 1 丁目」	写 2020年 1月27日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲 4 9 の 1 1	JINKEN. TV 「#73 大阪市旭区生 江 3 丁目」	写 2020年 2月24日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲 4 9 の 1 2	JINKEN. TV 「#74 大阪市住吉区 帝塚山 5 丁目、万代 6 丁目、住吉 1 丁目」	写 2020年 3月4日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲 4 9 の 1 3	JINKEN. TV 「#75 大阪市東淀川 区西淡路 1 丁目、2 丁 目」	写 2020年 3月7日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲 4 9 の 1 4	JINKEN. TV 「#76 大阪市住吉区 浅香 1、2 丁目」	写 2020年 3月11日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲 4 9 の 1 5	JINKEN. TV 「#77 大阪市東住吉 区矢田 6 丁目 https://jigensha. 」	写 2020年 3月20日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲 4 9 の 1 6	JINKEN. TV 「#87 大阪市旭区清 水 4、5 丁目 両国地 区」	写 2020年 7月22日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲 4 9 の 1 7	JINKEN. TV 「#88 大阪市平野区 平野市町 3 丁目」	写 2020年 8月5日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備 考
甲 4 9 の 1 9	JINKEN. TV 「#146 大阪府箕面市 萱野 1, 2 丁目」	写 2021年 11月3日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲 4 9 の 2 0	JINKEN. TV 「#147 大阪府富田林 市若松 1 丁目」	写 2021年 11月10日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲 4 9 の 2 1	JINKEN. TV 「#148 大阪府守口市 金田町 1 丁目」	写 2021年 11月17日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲 4 9 の 2 2	JINKEN. TV 「#149 大阪府大東市 野崎」	写 2021年 11月22日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲 4 9 の 2 3	JINKEN. TV 「#150 大阪府大東市 北条」	写 2021年 11月24日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲 4 9 の 2 4	JINKEN. TV 「#182 大阪府吹田市 岸部中」	写 2022年 8月24日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲 4 9 の 2 5	JINKEN. TV 「#267 泉佐野市南中 樫井」	写 2024年 6月26日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲 4 9 の 2 6	JINKEN. TV 「#295 寝屋川市 明 和」	写 2025年 1月22日 (投稿日)	被告	本件動画サイトにおける 部落探訪動画の内容。	
甲 5 0 - 1	インターネット上の 不当な差別的言動へ の対応について(説 示)	写 2024年 12月4日	大阪府知事 吉村洋文	「上記事実のとおり、あな たがインターネット上で 掲載した同和地区の識別 情報にあたる画像は、個人 の住所等と対照されるこ とにより、その個人がいわ ゆる同和地区の居住者や 出身者であるか否かを容 易に特定することができる 情報であり、不当な差別 的取扱いを助長、誘発す るものと認められます。こ のような情報を発信する 行為は、人権を侵害するおそ	

					れが高いものとして、人権擁護上許容し得ないものです。つきましては、当該行為の不当性を十分に認識した上で反省し、人権尊重の理念について理解を深めるとともに、当該画像を削除し、今後、同様の行為を繰り返されないよう、大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例(令和4年大阪府条例第48号)第13条に基づき説示します。」等記載された被告宛の説示の内容。	
甲50 -2	X投稿	写	2024年 12月23日 12月25日 (投稿日)	被告	被告が説示(甲50-1)を特定記録郵便にて受領し、インターネット上で公開していること。	
甲51	部落解放同盟大阪府 連合会第73回定期 大会 議事録	原 本	2026年 4月20日	原告大阪府連 行委員長	原告大阪府連に対し、構成員が本件の訴訟追行権を授権したこと	